



指定文化財の宝庫「若宮八幡宮」

●問合せ 生涯学習課文化財保護係 ☎75-3343

初夏に植えられた苗が黄金色に輝く10月17日・18日、吉井町内では若宮おくんちが行われます。獅子や毛槍の行列はさながら大名行列を思わせ、華やかに着飾った氏子児童が神輿の前したかに随う様はとても華やかです。この若宮おくんちで行われている毛槍は市の指定文化財となっています。

うきは市には、市もしくは県・国の指定を受けた文化財が約40件あります。その中でも若宮八幡宮周辺には毛槍のような無形民俗文化財以外にも指定を受けた文化財がたくさんあり、最も指定文化財が集中している場所です。今回は若宮おくんちの毛槍をはじめ、若宮八幡宮周辺にある文化財を見ていきましょう。

冒頭で紹介した若宮おくんちですが、この御神幸行列は浮羽郡溝尻に一時的に移した御神体を寛文年間（1661～1673）の半ばに若宮八幡宮に戻したことが始まりだと言われています。なかでもはさみばこ鉄箱を先頭に練り歩く5本の毛槍は吉井町千年の小江八幡宮に奉納されていた小江流という勇壮なもので掛け声とともに独特な所作を行うものです。平成2年3月27日に市の無形民俗文化財として指定を受けました。



若宮おくんちで使用されている毛槍

そして、正面の楼門をくぐって境内に入ると私たちを迎えてくれるのは金銅製の狛犬たちです。これは弘化2年（1845）の紀年銘が残る青銅製の狛犬で、江戸時代、吉井の豪商で室屋むろやと称した藤江伴右衛門ふじえばんえもんが有馬氏へ大砲一門を寄付して浪人格となったのを記念して寄進したものです。筑前博多の山鹿平次郎やまがへいじろうの製作によるもので、胴部には日田の漢学者、広瀬淡窓ひろせたんそうの撰文があります。昭和56年11月1日に工芸品として

市の文化財指定を受けています。

本殿へと進むと内陣深くに2mあまりの青銅製の灯籠が一際存在感を放っています。透かし彫りの細やかな技法を駆使した美術工芸品で見る人を魅了する作品です。天保15年（1844）6月の紀年銘が刻まれ、京都近江屋で製作されたとの記録が残っています。狛犬とともに太平洋戦争時の金属献納を免れた貴重なものです。この金銅製灯籠も金銅製狛犬と同時に工芸品として市の指定を受けました。



金銅製狛犬（一対）



本殿奥に保管されている金銅製灯籠（一対）

境内の西端には出土遺物すべてが国の重要文化財となっている月岡古墳つきのおか、道路挟んで東側には石室全面に装飾が施されており、こちらも国の史跡として指定を受けている日岡古墳があります（日岡古墳に関しては2020年8月15日号で紹介）。月岡古墳、日岡古墳は若宮八幡宮から東に約600m進んだ場所にある塚堂古墳つかんどうと併せて若宮古墳群と称されています。太古の古墳時代から、この場所は重要視されていたことがわかります。そんな場所にある若宮八幡宮ですがはじまりは日本書紀にいう景行天皇けいこうてんのうのういこのむらあんぐうの跡で、仁平3年（1153）9月に鎮西八郎ちんぜいはちろう為朝ためともがこの聖地を選んで鎌倉鶴岡八幡宮かんじょうを勧請し、土地を寄進したものとされています。その後乱世もんちゅうの兵火によって何度も焼け落ちましたが、問註もんじゆ所氏や星野氏等代々武将からの手厚い保護を受け、うきはの中では一番格式の高い神社として人々の信仰を集めました。

一方で、江戸時代の有馬藩領は日本有数の一揆多発地帯であり、若宮八幡宮も一揆勢の本拠地になることもありました。

このように若宮八幡宮の境内及び周辺には多くの文化財が残されており、良い時代も苦しい時代もうきはの人々を見守ってきた鎮守の社なのです。ここ数年、新型コロナウイルスの流行により数百年続いてきたお祭り等が相次いで中止になっており、伝統的なお祭りを見る機会も貴重になってきています。現在、民俗文化財は社会状況の変化や人手不足などの様々な原因により保存・継承が困難になってきています。機会があれば足を運んでみて、皆さんで文化財を次世代につないでいきましょう。



下から見上げた月岡古墳覆い屋

※新型コロナウイルスの影響により若宮おくんちの開催が中止される可能性があります。

公募による市有財産売却のご案内（旧新川保育所・新治団地跡地）

都市計画準備課 ☎76-9063

旧新川保育所

うきは市では、市有財産の有効活用として、旧新川保育所を売却いたします。事業者、個人を問わず柔軟な発想・企画による活用提案を募り、公募型プロポーザル方式で行います。

種別	所在地	地目/構造	面積	最低価格
土地	うきは市浮羽町新川字栗谷東2469番	宅地	1,006.89㎡	1,022,000円
建物	同上（旧新川保育所）	鉄骨造 金属葺	（床面積）263.98㎡	

※詳細は、実施要領をご確認ください。

○実施要領等の配布期間：9月1日（木）～9月22日（木）

○配布場所：うきは市役所 2階 都市計画準備課計画・調整係
（市のホームページからダウンロード可能）

新治団地跡地

うきは市に新たな住環境を創ることを目的に、民間事業者の柔軟な発想・企画による戸建住宅用分譲地などの住宅用地として活用する事業提案を募り、公募型プロポーザル方式により売却いたします。

所在地	地目	面積	最低価格
うきは市吉井町新治字空町698番1	宅地	1,865.12㎡	14,484,000円

（売却物件は、現状有姿のままの引き渡しとなります。）

※詳細は、実施要領をご確認ください。

○実施要領等の配布期間：9月1日（木）～9月30日（金）

○配布場所：うきは市役所 2階 都市計画準備課計画・調整係
（市のホームページからダウンロード可能）

